



参考資料2 これまでに頂いた御意見について

令和5年7月27日
環境省 大臣官房地域政策課



① 市町村の負担軽減（計画策定時の工夫等）

- 実行計画について、適応計画・生物多様性地域戦略など、他計画との一体策定を行うことが、政策の有効性、効率性の観点からも重要ではないか。
- 促進区域設定のタイミングを提示することも考えられる。都市計画等の見直しのタイミングで促進区域を考えることも有効。
- 実行計画について、既存の連携枠組み（定住自立圏、連携中枢都市圏）等を活用した、広域連携も重要ではないか。
- 地域脱炭素に向けては部局横断的な連携が不可欠であり、地方公共団体の庁内連携体制強化が必要ではないか。
- 中長期的には農地の活用がある。事業者にとって農業委員会や地域との関係・調整が難しいため、あらかじめ自治体に入っていると有効なゾーニングになるのではないか。
- 再エネ導入可能量を見極めた上で実効性の高い計画を策定するという観点から、区域施策編の前提として、促進区域を設定するということも考えられるのではないか。
- 促進区域の事務が、市町村にとって負担となり、かえって時間がかかるなどを危惧。区域設定の前提となる計画策定や認定事務等の簡素化・省略化、国・都道府県の諸機関による業務の一部代行等、期間の短縮化を図る必要がある。
- 地熱発電事業は、他の電源と異なる事業特性を有しており、異なる制度設計・運用が必要。資源量調査段階から制度の対象とする、地熱開発の有識者・専門家・事業者の関与を確保する、ガイドライン・ハンドブックを整備する等の対応が必要。
- バイオマスについては、原料や燃料の供給・利用等、それぞれの段階・場所を踏まえて促進区域を設定する、広域連携による近隣市町村による共同提案を促進する等が必要ではないか。

検討会における委員からの主な御意見・ヒアリングにおけるポイント



② 市町村へのインセンティブ強化

- 区域設定にかかる労力に対し、どのような効果があるか不明確。経済効果等、地方創生に資する効果が明示されるとよい。
- 自治体の最大の関心事の一つは域内経済活性化であり、再エネによる企業誘致等に対するインセンティブ強化が望まれる。
- 事業実施に当たり、現地調達を求めるなどを通じて、地域の担い手となる企業・人材の育成も考えられるのではないか。
- 再エネ立地自治体への財政支援や、再エネの地産地消の価値を明確にすること等を通じて、再エネ導入のインセンティブを付与する必要があるのではないか。
- 促進区域等を定めた市町村をブランド化し、カーボンニュートラルに積極的な企業誘致につなげるとともに、地域での再エネ事業人材育成や、再エネ業界団体とのコネクティングなど、再エネ拡大の実効的な支援をいただきたい。
- トップダウンという考え方必要。首長に強力に進めていただくことも、大きく進む一歩ではないか。
- 再エネをFIT売電しても、区域内の脱炭素にカウントできないことが課題。
- 促進区域での事業から得た収益の一部を、地域にとって必要な取組に還元することが必要ではないか。

③ 事業者へのインセンティブ強化

【固定価格買取制度】

- 固定価格買取制度について、環境プレミアムや地域毎の収益性等が買取価格に反映されるとよい。
- 促進区域については、FIT申請時の関係法令の事前許認可取得の例外を設ける、事業者提案型の促進区域等における認定地域脱炭素化促進事業については、FIT/FIP認定の失効期限を免除、若しくは要件等を緩和することも考えられる。
- FIT/FIP制度等について、地域脱炭素化促進事業制度と、地域活用要件との連携を拡充し、電力の地域内消費案件を優遇するなど、地域脱炭素化に貢献できる事業への優遇策を強化してはどうか。

検討会における委員からの主な御意見・ヒアリングにおけるポイント



【ワンストップ特例】

- ワンストップ特例は事業者へのメリットになるが、市町村への負担を懸念。
- ワンストップ特例より、設置場所が速やかに見つかり、系統連系ができるよう、自治体と一緒に話ができる方がありがたい。

【各種経済的なインセンティブの付与】

- 地域貢献策や環境保全の取組は事業者の負担増となるため、固定資産税の軽減等、何らかの優遇措置が必要。
- 株式会社脱炭素化支援機構等を通じた、リスクの高い再エネ事業へのサポートがあれば、開発が進むのではないか。
- 促進区域での事業に対し、設備導入補助や金利の優遇等を行い、代わりに地産地消を条件とするなど、地域事業者を事業面で優遇する制度の導入が必要ではないか。
- 開発可能地点の事前検討と選定地点の可能性確認など、先行作業に対する経済的支援等が必要ではないか。

【その他のインセンティブ】

- 太陽光について、土地や屋根で使えるところを示し、公募などをすれば、提案が出てくるのではないか。
- 事業予見可能性が高まるゾーニングでないと事業者にとってメリットではなく、環境面、景観面に併せて事業性を加味したゾーニングが必要。域内での需要家候補を紹介するなど、事業計画、収支計画で資金調達も円滑にできるような予見性の確保が必要となる。
- 促進区域内の再エネ事業に対しては、ネガティブゾーニングの条例が一部緩和されると事業者のインセンティブ強化になる。
- 促進区域について、系統接続等の優遇が認められれば、事業者へのインセンティブとなるのではないか。
- 促進区域の再エネに、地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の、地域共生マークを付与することも検討できないか。

④ 地域脱炭素化促進事業制度における国・都道府県・市町村・事業者等の役割分担、連携強化

【事業者の関与】

- 促進区域設定の段階では、事業者からも、候補地の短所・長所も含めて御提案いただくことができないか。
- 施策の実現には、自治体のみでなく、事業者の参入と協力が不可欠であるため、ゾーニング等の施策計画段階から、事業者の関心を高められるような取組・見える化が必要ではないか。
- 人口規模の小さい市町村は、人材・体制・財源不足であるため、地域での事業開発を構想する事業者の提案による促進区域等の設定を推進していくことも必要ではないか。
- 2030年までの再エネ導入目標達成の観点からは、「事業提案型」の大きな寄与が不可欠。協議会の一部に「事業提案推進」の部会をおき、事業者の参画を募ることで、3つの課題（①合意形成、②地域の事業への関与、③地域社会課題）を解決することができるのではないか。また、同部会で自治体と事業者間の連携協定の締結促進をお願いしたい。

【国による支援等】

<ゾーニングへの財政支援等>

- 国によるゾーニングへの補助を拡充とともに、進捗のフォローアップ・フィードバックが必要ではないか。
- 人材面・費用面での負担軽減のため、財政支援等を強化すべきではないか。
- GISによるゾーニングなど、技術的な部分については、専門的なところにアウトソーシングできるようにしてはどうか。

検討会における委員からの主な御意見・ヒアリングにおけるポイント



＜人材育成・支援＞

【中間支援体制の構築】

- 市町村へプッシュ型で促進区域の利用を促すことのできる人材育成が、県・環境省地方環境事務所・地球温暖化防止活動推進センター等で必要ではないか。ドイツでは国主導で地域の中間支援人材の育成が行われている。
- 中間支援組織として、自治体新電力等の新たな主体への期待もあるが、地球温暖化防止活動推進センターの活用も重要。現時点では、中間支援を担う能力が不足しているなど、地球温暖化防止活動推進センターの活用が十分進んでいないため、今後の役割等を検討していくべき。
- 中間支援組織や人材育成は時間がかかる。2030年のエネルギー基本計画や2050年のカーボンニュートラルに向け、地上設置太陽光は少し先の話なのか、早めに導入しないと間に合わないのか見極めができるといい。そこがわかれれば、当面は建物への導入にインセンティブをつけ、その間に農地等で導入できるように、人材育成・ゾーニング等を進めることもできる。
- 脱炭素や事業を進めるためのプッシュ型の人材とリスクコミュニケーションや受容性の話は別の専門性がいる。中間支援としてのポイントを押さえておく必要がある。
- 計画策定や事業実施に関して市町村を支援する人材を都道府県に配置し、人材の派遣等に係る財源を国が支援することで連携を強化してはどうか。
- 県内に町村が多くマンパワーがないが、県自身にも余裕がない。各地域のリーダーとなる官公庁職員の育成ができないか。

【その他人材支援等】

- 地域でビジネスマッチングに携わる地方銀行や税理士等を活用することで、専門人材の不足等に対応できるのではないか。
- 地域脱炭素施策を推進していくことができる地域事業者が少ない。国や都道府県により、事業者の育成等ができないか。
- 地域金融機関向けに資格制度を創設し、地域共生型の再エネ推進を加速させることもできるのではないか。
- 脱炭素化推進の阻害要因として人員不足が最大の要因。内閣府・総務省で実施されている専門人材等の派遣制度の強化・拡充が必要ではないか。また、制度によっては人件費の自治体負担が求められており、この点も改善が必要と考える。

検討会における委員からの主な御意見・ヒアリングにおけるポイント



＜情報提供・マニュアル拡充＞

- REPOS・EDASの改善等により、再エネポテンシャル等をより簡便に把握できる環境整備を進めるべきではないか。
- REPOSとの統合などにより、ゾーニングマップの更なる活用を進めるべきではないか。
- 市町村はマンパワーが不足しており、国や都道府県の許認可部署による情報提供等の体制構築が必要ではないか。
- 各地方環境事務所等でゾーニングや関連制度に関する理解促進セミナーを開催することが有効ではないか。
- 促進区域をどうやって使っていくかイメージが湧かない。モデルケースを自治体の特徴ごとに提示することが有効ではないか。
- マニュアルについて、地域特性ごとの事例や策定ポイントについて拡充すべきではないか。

＜関係省庁の連携＞

- 建築物省エネ法と温対法の促進区域の一体的運用を進めていくべきではないか。
- 都市計画法に基づく開発許可や国土利用計画法に基づく土地の取引の届出などについて、これらの手続時に地域脱炭素化促進事業制度を周知するなど、制度間の連携強化を進めていくべきではないか。
- 関連省庁の様々な支援ツールについて、省庁を超えたワンストップ問合せ先を設けるべきではないか。

＜その他支援等＞

- 自治体主導の再エネ事業への支援を強化してはどうか。職員研修等を行って、意図的に事例を広げることも必要。
- 事業者の方的な説明ではなく、双方向のコミュニケーションを促す等、再エネの事業規律を強化してはどうか。
- 地域脱炭素化促進事業制度の活用に向けて、国が主導し、プッシュ型で小水力発電等のモデル事業の実施が必要。

検討会における委員からの主な御意見・ヒアリングにおけるポイント



【都道府県関与・広域連携】

- 特に風力発電事業については、促進区域の候補地が、尾根部・隣町との境界となることが多いことから、隣接自治体との連携方法や区域設定の扱いなどを整理する必要があるのではないか。
- 広域自治体である都道府県がゾーニング等を主導することで、促進区域設定等を効率的に行うことができるのではないか。
- 実行計画について、縦の連携として、都道府県が小さい自治体を束ねて策定することも考えられないか。
- 都道府県がゾーニング等に関与した場合、市町村の促進区域設定に最後まで関与するべきではないか。
- 都道府県基準が策定されていないと、基礎自治体からすると、まだ促進区域を設定しなくてよいと考えてしまう。
- 国及び都道府県の促進区域設定基準における「除外エリア」に、風力・地熱等再エネポテンシャル上の好適地（例：保安林等）が含まれている。基準設定に係る考え方を見直し、除外エリアを再設定することが必要ではないか。
- 小水力は多様な手続きが必要で、関係部局（特に都道府県）への開発促進方針の周知・徹底が必要。
- ワンストップ特例は、都道府県の関与が必要なものもあり、都道府県が主体的に関わる仕組みが欲しい。

【環境保全の取組等】

- 促進区域の協議会に、環境団体等をメンバーとして位置付けることが合意形成の観点からも重要ではないか。
- 自治体や事業者向けに、「環境保全のための取組」のベストプラクティスやガイドラインを示す必要があるのではないか。
- 自治体の生物多様性地域戦略、OECMとの整合、調整が必要。そのための支援にも期待。
- 事業提案型促進区域等では、特に立地適正や環境影響への科学的な判断は、市町村だけでは困難であるため、環境保全の観点から地方環境事務所、都道府県の環境部局、地域の環境団体を含んだ協議会の検討プロセスが必要。
- 環境団体や住民団体からの企画提案、例えば促進区域に関わるゾーニング案、事業者と連携できる環境保全活動、営農型太陽光発電、市民出資型の再エネ事業なども、積極的に取り入れられる仕組みも検討する必要がある。
- 30by30目標との整合性等も踏まえ、促進区域の国の基準は改善が必要ではないか。

⑤ 地方自治体による地域脱炭素施策の策定・実行の促進/地方自治体による地域脱炭素施策の見える化

【実行的な実行計画の策定】

- 今の実行計画の施策は抽象的な記載が多く、具体的なプロジェクトや数値目標が見えない。具体的な記述や数値目標の記載を推進することも必要ではないか。
- 自治体が具体的な対策を着実に実施するための対策カタログを整備し、進捗状況を外部から評価する仕組みが必要。
- 環境省が脱炭素まちづくりアドバイザーを始めたが、自治体職員が、他自治体の職員にノウハウと熱を伝播する仕組みがあるとよいのではないか。

【見える化の促進】

- 国・都道府県の出先事務所にて、近隣自治体ごとに、地域事情を踏まえて議論するセミナーなどの場を設け、制度の理解のみならず情報交換の場として活用することで、見える化の促進となるのではないか。
- 秋田県では風力発電の官民のコンソーシアムがある。民間と自治体で情報交換できる場があるとよいのではないか。
- 地域共生型再エネの推進が、市町村の政策、その目標やKPIの達成にどう寄与するか、見える化の方法を示されるとよい。
- 環境省支援サイトの事例集を充実させてはどうか。特に、自治体の特徴、諸条件、課題から検索できるようにしてはどうか。

⑥ その他（検討において重要な視点等）

- 制度の内容・期待することをしっかり理解をしていただくことも大事。現場と制度目的のズレを解消するのが課題ではないか。
- 促進区域について、地域住民の理解を得られないことを懸念。事業者が地域に入りやすくするための促進策と、条例等による規制（事業規律強化）をバランスよく実施していく必要があるのではないか。
- ゾーニングと再エネ目標の検討をセットで進めることも重要ではないか。
- 自治体ではネガティブゾーニングになりがちで、合意形成で正しい理解が進んでいない。「再エネ導入の必要性」や「地域への便益」など、国民の理解を促進していくことも重要。
- エネルギー政策や産業政策との連携も重要であり、太陽電池スタートアップの製品の使用等、促進区域を活用した需要・投資喚起も考えられるのではないか。
- 2030年のエネルギー基本計画や2050年のカーボンニュートラルに向けて、スピードと量をどう考えるかが重要。太陽光は、まずは公共施設等に率先導入し、そのほかの建物にも入れていっているところであり、改正温対法のメリットがあればよい。
- FITや個別法の事業規律は強化されているので、これから入る再エネと、既に入っている再エネは違うと考えた方がよい。既に入っているものを長期的にどのように活用するか、集約化していくかが重要。長期的に地域にメリットあり、地域人材で回していくけるとよい。
- 「促進区域」という言葉や、県基準やゾーニングマップの情報などが独り歩きしないよう、丁寧かつ継続的な説明が必要。
- ゾーニングにあたって、保安林、公園、民家からの距離、生態系への影響の小さいところ等を考えると適地がほとんどなくなる。事業者側としてはグレーゾーンは大きくしてほしい。
- 地熱の適地は国立公園に多いのでネイチャーポジティブとの兼ね合いが大事なので環境省に指導力を発揮いただきたい。
- 長野県が非化石証書の共同調達のようなことを始めている。地上設置のオフサイトPPAで需要家が見つからないこともあり、都道府県が主導することも有効。ゾーニングで地上の太陽光から買い取るような形であれば地域に裨益するのではないか。
- 自治体新電力を集約化し、県全体で小売機能の集約、売電先や余剰分の融通、人材等の共同化等を図れないか。